

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会  
圏域別市民意見交換会  
(中央地区)

1. 開会 (午後1時30分)

2. 策定委員紹介

(事務局による流れの説明の後、委員長挨拶があり、各委員が自己紹介した)

3. 意見交換

【市民】 三鷹駅北口に関して、途中途中で、高さ制限とか、景観の問題とか、市のほうで方針を出していただいたり、討議要綱の中にも、三鷹駅北口街づくりビジョン(仮称)ということで、市の持ち分の低・未利用地について平成28年度をめどに方針を立てると書いてありますが、いかにも遅過ぎる。市、行政側の方針は、できればもう少し早目早目に示していただきたいと思います。

まちづくりは、商業者、住民、単純な利用者の全員賛成というわけにはいきません。まず大きな方向性を示していただき、状況状況によって少しずつ修正していく、あるいは落とすところを考えていく。その段階でどうやって市民の意見を聞くかという形をとってほしいと思います。まちづくりにかかわる企業の行動は経済のベースとなるので、それを排除するわけではないですが、それに対して我々のまちはどうしたらいいかを考えるためにも、大きな方向性を早目早目に出していただきたいと思います。

【A委員】 高さ制限、それから今、景観についての検討を進めています。早目に方針を出して市民との議論の場を設けてほしいというのは、ごもっともなご指摘です。それをどういう表現で計画の中に書き込むか、今はアイデアがないのですが、策定会議で検討させていただきます。

【B委員】 今後策定予定の三鷹駅北口街づくりビジョン(仮称)に対して何か具体的なお意見があれば、ぜひお聞かせください。それでより具体的に検討ができると思います。

【市民】 今の段階でも補助幹線を入れて動かしていますので、少なくとも補助幹線を生かしてどういう形にするのかをもっと明確に示してください。それを踏まえた上で、今の駐輪場とか、東急ストア裏をどうしたらいいか。我々市民の財産をどうやって残すのか、生かしていくのかということをもっと議論しなきゃいけない。そこがなし崩しにならないようにしてほしいと思います。

【委員長】 歳入歳出との関係はどうお考えでしょうか。

【市民】 大きなものをつくって大きく貸して経済効果を求めるというのは、今の時代では無理だと思います。ボリュームを余した上で、数字で見える採算性だけでなく、QOL(quality of life)を守っていくという数字にあらわれない豊かさを評価するべきだと思います。

【委員長】 三位一体の方向性からして、市があまり先行的に出してしまうと、逆に「市民の意見はどうしたんだ」という話になります。選択肢を幾つか出しながら、また市民の意見も聞きながらということで手続に時間がかかっているのかと思いますが、心強いご意見、ありがとうございます。

【市民】 周りの状況を見ていると、保育園に入るのは年々大変になってきています。昨年、武蔵野市でたくさん認証保育所や認可保育園を作っていただいたことにはすごく感謝していますが、作ったにもかかわらず、何でこんなに待機児童が増えているのだらうと思っています。第四次子どもプランの資料は、待機児童数はゼロ歳が少しだけいて、1歳以上は充足となっています。保育園に苦慮している周囲の状況から見て、この試算自体、正確なのか。数値をちゃんと正確に計算していただきたいと思います。武蔵野市には、子どもが小さいうちは母親が家において面倒を見るべきだという風潮があるとかいううわさも聞きましたが、女性のキャリアは、子どもが小さいからといって一旦やめてしまうと、もうちゃんとした仕事ができないという場合がすごく多いと思います。働き続けたい女性、経済的理由で働かなければならない女性が、子どもを産みたいと思うのに、保育園不足という外部的な理由で産むのを諦めなきゃいけない。この少子化の時代、そんなことが絶対起こらないようにしてほしいと思います。

【委員長】 私どものところにはそういう市民のご意見が十分聞こえています。議員との会議で出た意見も含めて持ち帰り、また策定委員会を開催して、策定作業に生かせる範囲で生かしていきたいと思います。方向性としては、現実に入りたいと思う方が入れる状況をつくるのは、行政の大事な役割だと認識しています。根本的には待機児ゼロを目指すというのが市の考え方です。

【C委員】 第四次子どもプランでの試算は、ニーズ調査を含めてさまざまな調査を行い、その結果を踏まえ、実態により近づくよう一定の調整をした上で出したものです。試算はそう正確にはできないということももちろんありますが、実態とずれがある、そこは常によく見直してほしいというご意見はごもっともですので、その辺は今後も引き続き考えていきたいと思います。保育園については、3年間で600人ほど保育定員を増やしましたが、土地も限られ、現実には待機児童ゼロという状態になっていません。ゼロを目指していきたいというのが基本的な方向であることは今申し上げられます。調整計画での書き方は今後またご意見を踏まえて策定委員会で議論していきたいと思います。

【市民】 市が発行する母子手帳で何人の赤ちゃんが増えたかがわかります。どれだけ共働きかをベースにして、認証で何人ぐらい吸収し切れるはずだから、あとは市のほうで何とか賄わなきゃいけないとか算定できるはずですよ。普通の企業はそうだと思います。フェルミ推定なので当然ずれは生じます。そうしたら、そのずれに対してどういう施策を打っていくか。そういう段階的なアプローチで科学的にやっていくのが正しいと思います。本気でゼロにするのだったら、安倍内閣のインフレターゲットじゃないですが、こういう計画で何年までにゼロにする、そこまで出してほしいです。

【市民】 これまで就学前児童に関してプライオリティーが非常に低かったからこそ、現在、待機児童の問題が生じていると思います。子どもたちが3歳になれば「3歳の壁」、小学校に上がれば学童の問題にもつながってきます。子どもたちが武蔵野市で暮らし続けられるように、逆に言えば、市から転出しなければいけない、仕事をやめなければいけない、子どもを産むのを諦めなければいけないといっ

たマイナスが生じないよう、就学前児童の施策のプライオリティーを格段に上げて、より真摯に子どもの成長に合わせた柔軟なインフラ整備を継続して行ってほしいと思います。

**【委員長】** 統計の数字については再検討を進めていただき、実態をよく把握して、望ましい方向に進められるところを進めていきたいと思います。

特に桜堤とか、武蔵野市は人口が増えていますので、2人目、3人目とお子さんがまだまだ増えていくという見通しも出てきます。そういう中で、上の子は育っていきましますし、それに即した行政の対応が必要になるというのは当然視野に入っています。策定委員会は市政のプライオリティーを決める立場にはありませんが、ご意見をどんどんいただいて、どういう形で反映するかということはあると思いますが、これから長期計画の策定に生かしていければと思います。

**【副委員長】** ご意見にあった武蔵野市の子育てに関するうわさは私も聞きました。でも、武蔵野市で小学校、中学校と自分が子どもを育て上げた経験では、そうした場面に遭遇したことはなく、主観としてどうもそれは都市伝説であると実感できました。保育園に預けられずに女性が仕事を離れてしまうのは社会にとっても大変な損失です。策定委員会の中でも、待機児童解消に向けての対策は重要かつ緊急の課題であると認識し、議論は何度も何度も重ねています。討議要綱に「保育園入所待機児童対策は急がなければならない課題である」との一文を入れました。4月からは子ども・子育て支援新制度がスタートします。新制度自体、私は完璧だとは思っていないのですが、市の中でやれる範囲、策定委員会の中でできる範囲で頑張って検討していきたいと思います。

**【D委員】** そもそも論として、待機児童がいるのであれば、今度の4月から解消するのが筋だと思います。そのうえで、調整計画に書くのは「今後も待機児童ゼロとなるよう努力する」というのが筋でしょう。皆さんご承知のように討議要綱では少子化対策に触れていない。保育園について、その作り方をどう工夫するか、そこの議論こそするべきです。空いている土地に保育園を作って、将来子どもが減ったらどうするかとか、財政の問題があるとか、それを大事な施策をやらない理由にするのではなく、むしろ大事な施策を実現する方法を選ぶための1つの材料にする。今ある公共施設を建てかえるときに保育園も併設するか、将来を見据えて将来に余計な負担がかからないつくり方の工夫を議論するべきです。特養やほかの重要な課題も、お金がないなら何か工夫してやっていく。皆さんからぜひそのところの意見もいただきたいと思います。

**【E委員】** 待機児童ゼロが大切なのはわかっていますので、行・財政の担当としていろいろなコストを見たときに、箱物を増やしてどんどん入れるという手法のほかに、ソフトのところ待機児童を解消するすべはないのかということも考えたいと思っています。

討議要綱 13 ページに「男女共同参画計画の推進」とあります。武蔵野市は性別役割分業の考え方はとらない、男女共同参画を進めるということを高らかにうたっています。策定委員としてもご懸念が消えるような形で力を尽くしたいと思っています。

**【F委員】** 保育園についてはスケルトン工法を取り入れる方法もあると思います。調整計画は5年先のことですが、子育ての当事者として、待機児童の問題は今困っている非常に切実な問題です。市の考え方は武蔵野市ではたしか子どもはあと 10 年減らないわけですから、この声に耳を傾けていきたい

と思います。

【委員長】 待機児童の問題は、武蔵野市のみならず、都、国全体でも非常に深刻で重要な問題としてクローズアップされています。待機児童ゼロを目指せという市民の方の強いご意見は、今日受けとめさせていただきました。どういう方策、工夫があるのかも含めて、また市民の皆さんの意見をいただければありがたいと思います。

【市民】 4年ごとのローリングによる計画見直しにあたり、討議要綱は、ここまでの4年間、計画で何が達成されて、何が達成されなかったのか、数値を含めた評価が何も織り込まれていません。また、五長を作ったときとは何が違って、どういうところで視野を変えなきゃいけないというものもお示しがない。さらに言えば、課題と方向性が総花で、どこのプライオリティーを高くして市に物を申していくのかが示されていないので、我々が言った意見がどこまで反映されるのかわからない。そのため、次に向けた議論が非常にしにくくなっていると思います。

【委員長】 策定委員会は調整計画をつくるための市長の諮問機関です。検討すべき膨大な課題について、こうした会議を通じてさまざまなご意見、問題提起をいただき、それを受けとめ、議論の俎上にのせていくという三位一体の調整計画策定の手続をあくまでも踏んでいく中で、重要性が見えてくるということが大切だと考えています。

【B委員】 調整計画の討議要綱はあくまでも、今どんなことを変えなければいけないのかをリストアップする段階です。そのリストを出して、皆さんからたくさん意見をいただいて、「こういう分野にこういう意見がたくさんあるから、ここにプライオリティーをつけるべきではないか」ということに持っていき、そのような流れでいくべきだと思います。

【副委員長】 第五期長期計画は第5章で7項目の重点施策を挙げています。優先順位を少し明確にしながら、そこを中心にやっていくということです。今回の調整計画は、五長の中で、法律や社会状況がこう変わったから、こう変えなくてはいけないというところを切り口に整理して、調整計画をつくります。討議要綱はその説明が十分でなかったため、雑駁でつかみにくい印象になっていると思います。申しわけありません。

【委員長】 長期計画の4年のところでの調整計画は、抜本的に六長を作るという話ではなく、あくまでも五長の重点施策や基本方針をベースとした見直しです。民間企業は「朝令暮改」でなければいけない部分がありますが、行政は、一定の継続性と一定の法的な手続によって公平性が維持されます。私もその認識のもとで任に当たるとのことだと思います。

【市民】 民間企業では、10年をワンスパンにする時代はとっくに終わったと言われていています。4年もたつと、例えば待機児童の問題の4年間の評価はどうだったのかということになれば、今日もたくさん意見が出ています。意見をきちんと吸収して、思い切って織り込んでほしい。もっと言えば、長期計画でどうだからという枠にあまりとらわれないでほしいと思っています。

【委員長】 常に柔軟なスタンスで臨んでいくということで、ご意見は承りました。

【市民】 お話を聞いていると、テーマが偏りがちです。せっかく数十人集まって、それではもったいないので、道路なら道路、子どもなら子ども、特養なら特養とテーマを決めて、余り格式ばらない茶話会のような分科会を行い、おおよその話をまとめておいて、その上で今日のような会議でみんなで総合的に話をすると、幾らかきっちりした意見が出てくると思います。

私はきょうはバリアフリーの道路について申し上げます。今日のために勉強しようと思ってインターネットを見たら、2月3日に道路局長の通達というか、道路のバリアフリー化をもっと進めようという法改正みたいなことが書いてありました。果たして今の車中心、車道中心のままでいいのか、もう少し考えてもらいたいと思います。

【委員長】 吉祥寺での意見交換会でも、すばらしい道は何本かあるが、それ以外はまだ全然だめだというご意見をいただきました。用地買収その他難しい問題もあるでしょうが、大事に対応していきたいと思っています。外環とか道路のネットワークについては、東京都とも関わるので、都との調整の中でいい方向を見出していきたいと思っています。

個別の問題ごとの分科会をやったらどうかというご意見は、検討できるか、できないかも含めて検討させていただきます。

【市民】 討議要綱の中に、個別計画について、「推進する」「実施する」と書いてあるところが何カ所かあります。大もとの長期計画から生まれたものである個別計画は、作ったからには推進、実施するのが当たり前です。策定委員会でも紙面が足りない、足りないという話だったし、推進、実施とわざわざ書く必要があるのか。

【副委員長】 ご意見として「これは要らない」ということであれば、討議要綱は既に出ましたので、計画案では検討します。ただ、思いとしては、例えば第四次子どもプランでいえば、百何十ページもあるものをつくっておしまいではなくて、施策を着実に推進してもらいたいということを総合計画でも示しておいたほうが良いと思ったのです。

【市民】 12月22日の策定委員会での副委員長の発言で、調整計画について、個別計画の第四次子どもプランと整合性をつけていくという言い方がありました。長期計画を合わせるのではなくて、個別計画を合わせるのではないか。長期計画条例の7条にも、個別計画を策定、変更する場合は、長期計画との整合性を保つように努めなければならないとあります。

【C委員】 状況の変化に早く対応しなければいけない課題が生じた場合、長期計画から外れるのはもちろんいけません。それに沿っている限りは、個別計画で具体的にに対応していくことはあり得ると考えます。そして、個別計画がどんどん動いているなら、調整計画の段階でもそれと整合を図るよう触れていくべきだ、それが策定委員会で話されてきたことです。次の長期計画ができるまで個別計画は何もできないということで縛りつけてはいけなないと私は思います。

【市民】 だったら、条例を直すほうが先だと思います。

【C委員】 おっしゃることはわかりました。そこはもう一度考えてみます。

【市民】 例えば子どもプランとか、まだ策定中の個別計画を取り上げているところがあります。フィックスされたものならわかりますが、計画としてはまだ存在していないもの、未来のものを取り上げるのは、それがほぼ固まっていたとしても、変だと思います。

【B委員】 五長が終わったときに子どもプランができていた。そこから「やりましょう」では、子どもプランが実際に動くのがすごく遅れてしまうので、皆さんがある程度議論している段階で、それに対応できるように態勢を整えておくというのが討議要綱の考え方になります

【D委員】 これは書きぶりの問題なのです。今、第四次子どもプランを作っている途中ですので、「今作っている個別計画ができ上がった後にこれを推進していこうと思っています」と書くのが本当の話なんです。

【市民】 それならわかります。

【D委員】 あるいは、「もうすぐでき上がる策定中の個別計画があるが、それにはこういう問題があるから、もう一回見直してほしい」と言っていただくほうが、皆さんにはより伝わると思いました。

【委員長】 その問題のところに具体的にご意見をいただきたいのです。

【A委員】 公にはなっていないなくても、作成過程が全く非公開、あるいは方向性も見えないという形ではないので、我々策定会議も、こういう方向で出てくるだろうとそれなりに予想しているのです。

そしてひとつ前のご発言に戻りますと、もとの基本計画があって、それから個別計画が出てくるのが当たり前だというご意見は、理念としては正しいです。ただ、調整計画ができてから個別計画について議論を始めるとなると、実際の市政が進まないのです。個別計画の考え方が長期計画と整合していれば、調整計画としてもその考え方を取り込んでいくという考え方です。

【副委員長】 健康・福祉分野、特に福祉は法律がどんどん変わります。例えば障害者差別解消法ができて、いろいろな設備をどんどん改修しなきゃいけない、学校だって改修していかなきゃいけないというときは、調整計画を待ってからでは追いつかない。だから、個別計画のほうで前倒しで進めます。その場合、調整計画と個別計画の時期のずれは、障害者の方の生活と命と人権を守るということが基準になったわけです。

【市民】 12月22日の策定委員会で、桜堤児童館の件は早急に解決しなければいけない課題だ、調整計画と議論が同時並行ではおくれしてしまう可能性もあり、討議要綱からは一旦外すという委員の発言がありました。「早急に解決しなければいけない」とは、何を急いでいるのでしょうか。

【委員長】 児童館の問題は、調整計画策定のための従来の手続にのっとった形ではなく、市民の皆さま

んの緊急の要望という形で、途中から策定委員会に上がってきました。策定委員会としては、この問題を認識していない委員もいる中、十分議論しなければならない問題を突然上げられても、市民の方々の意見聴取を十分やってからでないと、とても私どもだけの手には負えないだろうし、スケジュール的なこともありますので、策定委員会では審議はしないということにしました。むしろ議論が進行中のものについて、策定委員会で何かをうかつに発信することはできないと考えました。

【C委員】 早急に解決すべき課題として、桜堤児童館の転用の機能、特に待機児対策の小規模保育、あるいは一時預かりの保育を考えています。それと、子育てひろばをきちっと定着させて、あそこの施設で地域の方々にご参加いただき、地域ぐるみの子育て支援を早期に進めていきたいと考えています。

【市民】 URでグループ保育室をされています。早急にということであれば、URはもともと人が住むようにできているし、すごく空き部屋があるので、宿泊も含めた一時預かりもできると思います。児童館は、子育てひろば的なもの、小学生の居場所といった機能、さらに児童福祉の点で児童厚生員の方が責任を持って見てくださる施設で、乳幼児の保護者が問題を抱えた場合、カウンセリングにつながりといった機能が既にうまく回っています。にもかかわらず、どうして早急に児童館を廃止しなければいけないか。子ども家庭部長は、五長に書いてあるから廃止するんだと何度もおっしゃいます。ですから、私たちはちゃんと調整計画で議論していただきたいと思っているのに、何ではしごを外すのですか。大いに疑問です。

【委員長】 施策の一貫性という点では、桜堤児童館のような施設が小学校単位で 12 館ぐらいないといけないわけですが、財政的に、基金の積み立ての収支の均衡が将来、ある段階から崩れてくることを考えると、児童館を各地域に全部作ることは難しい。市としては、0123、あそべえということで考えている状況だと思います。

【D委員】 12月22日の委員会でも言いましたが、議論する場を奪ってしまうのは絶対だめです。例えば議会でやっているのであれば議会に任せるべきだし、皆さんから意見を聞く場があるならば、それをずっとやっていく。要するに議論をしている間は結論を出すべきではないと思います。その後の策定委員会の中で、児童館のことはやはり議論すべきじゃないかという意見は出ていました。議論しないということで合致しているわけじゃないことはちょっとご承知おきください。事務局の方が最初に、討議要綱に書いていないことでも提案してほしいというのは、実はそのことを踏まえてのことなんです。言っていただくのは全然構わない。僕らとしては、ここに載っていないことが課題として出るのであれば、皆さんのご希望に沿える形になるかどうかは別として、当然議論しなければいけない。それが僕がこの場にいる責任、意味だと思っています。

個人的な意見としては、皆さん今まで行政の方とやりとりをされていて、話が非常にこじれていらっしゃる。なので、市の言っていることを一旦引っ込めていただきたいのです。その上で、五長に書いてある、児童館の機能を全市的に展開するところをまず議論すべきです。もしかしたらそのことによって児童館機能が市内に 12 個になるかもしれない。先ほどお話にあったように、時代はどんどん変わっていきます。まだ動いていない施策であれば、事情が変わったら柔軟に考える必要があります。それが調整計画の意味だと僕は思っています。

【市民】 子ども家庭部長からは「五長の話だから」と言われ、調整計画の策定委員会では「話さない」ということなら、我々はどこに言ったらいんですかね。

【市民】 行政の方とは 11 月 27 日の時点でもお話をし、気持ちは伝えてあるんですが、どうしても真意は伝えていただけていないというのが現状です。私は、市民と行政と策定委員があった場合、策定委員の皆さんでこの問題をきちんと話し合うのが筋かなと思っています。吉祥寺の意見交換会でも委員長から「策定委員会ではお話ししないということでしたので」と返されてしまいました。それでは意見交換にならないじゃないですか。策定委員の皆さんはある程度の知識はもうお持ちだと思うので、どうお考えなのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

【B委員】 私はこの問題に関しては全く知りません。正直、何がどこまで進んでいるのかもわかりません。ですから、議論ができません。私自身の個人的な思いとしては、できれば、皆さんが意見をどういうふうに、いつ言われて、それに対して行政がどういうふうに答えているか、事実確認をまずさせていただき、その後で、この委員会で話すべきか、話さないべきかを委員の中で相談して、その結果、ほかのところでも話し合うべきだとなったら、それをお伝えすべきだと思っています。とりあえず事実確認をするということだけお約束して、きょうのところは引き取ったことにさせていただきたいと思います。ご意見はよくわかりました。

【委員長】 きょうは公式な市民との意見交換の場です。討議要綱に載っていないこともご要望の大事な 1 つで、議事録にも恐らく残ると思います。それは突然要望として出てきた前るときとは違います。正式な場で市民の方のご発言があったという位置づけで受けとめ、今後どういうふうに取り上げていか策定委員会でさらに検討していきたいと思います。

【市民】 児童館の問題は、長期計画が発端になって、それを理由に住民に納得が強いられているような状況が見受けられます。住民は当然納得できません。今回新たに議題にのる可能性が出てきましたが、個別の深い問題については、知見がなく、どうするか戸惑っている策定委員も見受けられますし、こういった意見交換会で同じテーマ一色で議論できないということであれば、こうした場に出てきた課題を抽出し、個別にターゲットを設定して分科会でより深く議論するなど、長期計画を進めておきながら調整計画で議論しないというねじれを解消するための市民との対話の場をちゃんとつくってほしいと思います。それが無理なら、市の考えを一旦取り下げてねじれを解消してください。

【委員長】 それは武蔵野市の市政全般にかかわる大きな問題として、ご意見は承りました。

【市民】 今回、借入金残高の過去の推移しか出されていません。人口の将来推計は高齢化が進むことがわかります。財政についても将来の見通しが示されないと、説明としては不完全ではないかと思いました。

【委員長】 歳出が歳入を超えてくるのは大体平成 50 年ぐらいで、平成 40 年ぐらいまでは何とか収支均衡が保てます。50 年からさらにその先 10 年ということになると、かなり深刻な状況が差し迫ってきます。基金もある段階で使い切ってしまうおそれがあります。高齢化率はたしか 33.何%まで上がっ



ていきます。それを考えると、歳出を抑えたい部分がこれから相当程度出てくると思います。見通しは楽観が許せない。かなり厳しいと認識しています。他の委員が言われたように、ソフトその他の面でどういうふうに対応できるのか、まさにこれから市民の力が問われる時代になってくると思います。

【市民】 きょうの意見交換会の意見の内容は、討議要綱 35 ページの「重要だと思う施策と評価する施策」からは予測しがたいものだったと思います。重要度からは漏れていたとしても、満足でない人、少数派だけでも非常に問題を抱えている人がいます。そういう人を抽出するために、満足度調査と同時に行われた不満足度の集計が多分出せると思いますので、不満足度集計もここに出しておくべきだったのではないかと思います。

【委員長】 策定委員の中でも、声なき声といえますか、集計にあらわれてこない大事なものをどういう形で吸収していくかということが議論の俎上にのりました。不満足度調査は1つの貴重なご提案です。

【市民】 子ども協議会の設置に関して、「子ども自身の意見を反映する機会として」と明言されています。確かに本当にすばらしい意見はもちろん反映するべきだと思いますが、子どもは予期せぬことも言いますし、考えなしに言うことも多分あると思います。また、「反映すると書いてあるのに、僕の意見が反映されなかった」ということになるのはかわいそうだと思ったので、意見として聴取するのはすばらしいですが、「意見を反映する」とははっきり言い切って書いてしまっても大丈夫かなと思いました。

【副委員長】 「子ども協議会」という名称自体も仮称と書いてありますので、変わる可能性があります。何歳から何歳までを年何回とか、細かい部分まで公表できる段階には至っていませんが、これから市を担っていく大切な市民として、中学生とか高校生たちの意見をどうやって吸い上げていくかということと、彼らに考えたり、課題を発見したり、解決に向けて取り組んでいくような役割も担ってもらえるといいなと思っております。

子どもたちから出てきた意見が大丈夫かという懸念は、そうですね。ただ、今、障害者の方にいろいろな施策に当事者参加ということで必ず入っていただいています。皆さんすごく声を発していってらっしゃいます。私は当事者性の高い人が発言する機会を得られることはよいことと思っています。

【市民】 意見を聞く姿勢、考え方はすばらしいです。若い人が市政に興味を持つ本当にいい機会でもあり、投票率が上がるんじゃないかと思います。ただ、「反映する」という書きぶりの問題です。

【副委員長】 100%何もかも要求どおりやるよということではないので、ご指摘はわかりました。

【委員長】 反映できるものは反映するということと、子どもですので、当然、指導体制とかカリキュラムとか一定の枠組みがあって、その上で自由に議論するということが恐らく出てくると思います。

閉会（午後3時41分）